

新発田市スポーツ協会全国大会等激励金贈呈基準

第1 対象

新発田市スポーツ協会は、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会又は国際大会に、選手、監督又はコーチとして出場する者に激励金を贈呈する。

1 国民体育大会

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 市内に住所を有し、本県の代表として出場する者
- (2) 当市出身で「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用し、本県の代表として出場する者
- (3) 当市出身で「トップアスリーの国民体育大会参加資格の特例措置」により本県の代表として出場する者

2 全国障害者スポーツ大会

市内に住所を有し、本県又は新潟市の代表として出場する者

3 国際大会

市内に住所を有する者で、中央競技団体（公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する各競技団体をいう。）が主催する全国大会（中央競技団体が主催はしないが、認める全国大会を含む。）を経て、国際大会に出場するものであること。

国際大会に出場する者については、同一の者が、同じ年度内に、同一競技の国際大会に複数回出場した場合でも第2第2項に定める金額の贈呈とする。

第2 贈呈金額

- 1 国民体育大会又は全国障害者スポーツ大会に出場する者 一人当たり10,000円
- 2 国際大会に出場する者（同一の者が、同じ年度内に、同一競技の国際大会に複数回出場する者を含む。） 一人当たり30,000円

第3 その他（附則）

- 1 この内規は、平成23年度第66回大会より適用する。
- 2 この内規は、平成25年度第68回本大会より適用する。
- 3 この基準は、平成26年4月1日から適用する。
- 4 この基準は、平成30年4月1日から適用する。